

## 第54号議案

### 令和3年度加東市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度加東市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20,528千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,224,121千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年7月19日提出

加東市長 安田正義

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
3,953,306	20,528	3,973,834
931,478	20,528	952,006
25,203,593	20,528	25,224,121

歳出

款	項
3 民生費	
	2 児童福祉費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
6,892,754	20,528	6,913,282
3,606,943	20,528	3,627,471
25,203,593	20,528	25,224,121

令和3年度

加東市一般会計補正予算（第6号）説明書

歳入歳出補正予算（第 6 号）事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	3,953,306	20,528	3,973,834
歳入合計	25,203,593	20,528	25,224,121

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	6,892,754	20,528	6,913,282
歳出合計	25,203,593	20,528	25,224,121

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
20,528	0	0	0
20,528	0	0	0

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	273,852	20,528	294,380
計	931,478	20,528	952,006

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
4 児童福祉費補助金	20,528	・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事業費交付金 20,500 ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事務費交付金 28

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8 子育て世帯特別給付金 給付事業費	139,754	20,528	160,282	20,528			
計	3,606,943	20,528	3,627,471	20,528			

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
11	18			
11 役 務 費	28			◎子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 11 役務費 20,528
18 負担金、補助及び 交 付 金	20,500			・手数料 28 18 負担金、補助及び交付金 20,500 ・子育て世帯生活支援特別給付金 20,500

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

令和 3 年度

加東市一般会計補正予算（第 6 号）補足説明書



令和3年度加東市一般会計補正予算（第6号）は、一般会計補正予算（第2号）で追加した子育て世帯生活支援特別給付金給付事業のうち、ひとり親世帯以外の住民税非課税等の子育て世帯分について、支給対象世帯が増える見込みとなったことにより、事業費を増額する補正予算を編成しました。

補正予算の規模は、20,528千円を追加し、一般会計の総額を25,224,121千円といたします。

歳入予算では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事業費交付金及び同事業事務費交付金で国庫支出金を20,528千円増額します。

歳出予算では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で民生費を20,528千円増額します。

### 1 歳出補正予算の概要

(単位 千円)

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P6~7	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	20,528	20,528			0	ひとり親世帯以外の住民税非課税等の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人当たり一律5万円）について、支給対象世帯が増える見込みとなったことにより、事業費を増額します。 <資料No.1>  補正前（前年度課税から試算） 対象180世帯270人 事業費16,272千円  補正後（令和3年度課税に基づく見込み） 対象350世帯680人 事業費36,800千円  財源：国庫支出金【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事業費交付金】20,500千円（補助率：10/10）【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業事務費交付金】28千円（補助率：10/10）

# 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)

## 1. 支給対象者

■ 次の①、②のいずれかに該当する方

- ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給しており、**令和3年度分の住民税均等割が非課税**
- ② 対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障害児については20歳未満）※）の養育者であって、下記の(a)または(b)に該当する

※令和3年4月から令和4年2月末までに生まれた新生児も対象

- (a) **令和3年度分の住民税均等割が非課税**
- (b) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、**令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる**

## 2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

## 3. 給付金の支給手続き

支給対象者の①に該当する方

▶ **申請不要**

(7月27日に児童手当・特別児童扶養手当口座に振込)

上記以外の方

▶ **要申請**

▶ 詳しくは、福祉総務課へお問い合わせください。